



# 鹿児島市立宮之浦保育所



## <所在地>

〒890-1305 鹿児島市宮之浦町519番地  
(南国バス「Aコープ前」バス停から徒歩10分)  
TEL・FAX 294-2017

## 宮之浦保育所の概要

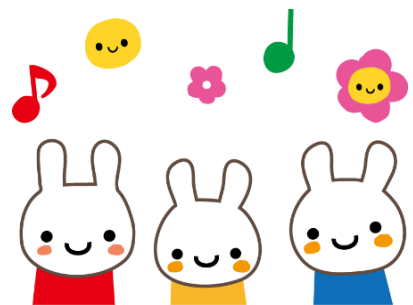
設置主体 鹿児島市  
設置認可年月日 昭和50年4月  
定員数 45名  
保育年齢 産休明け～5歳児

### ★利用可能時間

(保育標準時間認定) 7:00～18:00  
(保育短時間認定) 8:30～16:30

### ★延長保育時間

(保育標準時間認定) 18:00～19:00  
(保育短時間認定) 7:00～8:30  
16:30～19:00



## 保育目標



- ◎元気な子ども
- ◎意欲的な子ども
- ◎思いやりのある子ども



じゃがいもほり

## 保育方針

- ・集団生活を通して、心身共に健やかな子どもを育てる。
- ・保護者や地域家庭の子育てを支える。
- ・恵まれた自然環境の中で、のびのびと感性豊かな思いやりのある子どもを育てる。



園庭でお花見給食



当保育所は、閑静な住宅地の中、緑豊かな場所に立地しています。園庭には、大きな桜の木があり、四季折々の美しさを楽しむことができます。子どもたちは、園庭を元気に走りまわり、虫探しや泥んこあそび等恵まれた自然環境の中、のびのびと遊んでいます。また、地域の畑で野菜の収穫を楽しんだり、グループホームを訪問し、お年寄りとふれあったりして、感性豊かな心と思いやりある心を育てています。



## 保護者の負担について

○保育料→居住している市町村が定める保育料

○延長保育料

(保育標準時間認定・保育短時間認定)

・18時～19時 1日 150円 月上限 2,500円

(保育短時間認定)

・7時～8時30分 1日 100円

・16時30分～18時 1日 100円

} 月上限 2,500円

鹿児島市に居住している方で保育料の算定における階層区分が生活保護世帯・市町村民税非課税世帯の方は無料となります。

○実費徴収

・給食費(副食食材費・・・おかず、おやつ、お茶、牛乳等) 対象者 2号認定子ども  
(免除対象者は除く)

・体操服・帽子・連絡帳・出席ノート・シール・災害共済掛金等

その他本園の利用において通常必要とされるものにかかる費用で保護者に負担させることが  
適当と認められるもの

## 年間行事

入園式 保育参加 個人面談 セタ会  
夏まつりごっこ 十五夜会 合同運動会  
親子遠足 発表会 クリスマス会  
豆まき会 お別れ遠足 ひな祭り会  
お別れ会 卒園式 等

地域の方々と夏まつりごっこ

※誕生会、消火避難訓練は毎月1回行います  
※内科検診・歯科検診は年2回行います

お別れ遠足 水族館へ

## 1日の保育の流れ

- 7:00 ○順次登園  
健康観察を受ける 所持品の始末  
戸外遊びを中心とした活動
- 9:30 ○朝の会、クラスを中心とした活動  
※0・1・2歳児はおやつ
- 11:30 ○給食
- 12:30 ○お昼寝
- 15:00 ○おやつ
- 15:30 ○帰りの会 自由あそび  
順次降園
- 18:00 } 延長保育  
19:00 }

※短時間保育のお子さんの保育時間は8:30~16:30です  
※0歳児は一人ひとりのお子様の成長や発達やその日の健康状態など様々な状況に応じて柔軟なデイリープログラムで過ごせるように努めています。